

金剛自動車(株)の路線バス事業廃止に係る報告、今後の対応について

これまでの経緯

5月19日に4市町村（太子町・富田林市・河南町・千早赤阪村）、近畿運輸局、大阪府が金剛自動車(株)より路線バス事業廃止の意向を受ける。（コロナ禍以前より乗客減・燃料費増の影響により収支が厳しいことや、人手不足によるもので、本年11月末まで）

金剛自動車(株)の路線バスが運行する地域である富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村の4市町村が共同で、大阪府、近畿運輸局に助言を受けながら、交通業界の運転手不足という状況を踏まえ、路線の維持に向けた意見交換を実施。なお、金剛バス路線については、4市町村での協議が必要であることから、4市町村合同の協議会の設置に向けた調整を進めることとなった。

▼経緯

5月 ～	<ul style="list-style-type: none"> 金剛自動車(株)より事業廃止（11月末）の意向をうける 金剛バスが運行する4市町村が大阪府、近畿運輸局に助言を受けながら、意見交換を実施
9月	<ul style="list-style-type: none"> 金剛自動車が事業廃止を発表（12月20日まで） 金剛バス路線は4市町村での協議が必要であることから、4市町村合同の協議会設置に向け調整中

今後の対応

- 金剛バス路線の廃止については4市町村すべての合意が必要となるため、廃止後の対応策についての調整とともに、今後、4市町村合同の協議会を設置し、協議予定。
- については、「富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会」を設置するため、別添の協議会規約（案）を制定することについて、関係する4市町村の合意を得るもの。